

提案に関する 補足説明資料

重点	ヒアリング事項	ページ
1	国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大に伴う都道府県経由の廃止	1

經由事務の廃止に関する閣議決定文書

経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13閣議決定）（抄）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針（5）持続可能な地方行財政基盤の強化
持続可能な地方行財政に向け、地方における生産性向上を推進するとともに、計画策定の効率化、經由事務の廃止、經由調査の見直し、デジタル技術の活用といった事務の簡素化・効率化を進め、地方分権改革に取り組む。

地方創生2.0基本構想（R7.6.13閣議決定）（抄）

第3章 地方創生 2.0 の起動 4. 各主体が果たす役割（1）国の役割 ③規制・制度改革

このほか、地方分権改革の提案募集方式においても、持続可能な地方行財政の確保に向けて、計画策定等の効率化、經由事務²¹の廃止、經由調査²²の見直し、デジタル化の推進等、地方公共団体の事務の簡素化・効率化を進め、当該方式を活用した地方創生の実現に積極的に取り組む。その際、個々の提案への対応にとどまらない横断的な見直しを進めるとともに、市町村からの提案に対する国や都道府県によるバックアップを拡充する。

²¹ 国等への申請等が地方公共団体を經由して行うこととされている場合において、当該地方公共団体が処理しなければならない事務。

²² 地方公共団体が中間集計している調査。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（R7.6.13閣議決定）（抄）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組 4. 取組の方向性と重点的な取組（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進 ③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進

国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大を図るとともに、国・地方全体での事務の効率化・合理化を図る観点から、都道府県經由事務の廃止を推進する。また、技能士資格情報や技能講習修了証明書、建設キャリアアップカードのオンライン・デジタル化に徹底して取り組む。